

令和4年度

# 要 覧



## 立山町教育センター





# 立山町教育センター概要

- 1 名称 立山町教育センター  
2 所在地 〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢 3 3 1 8  
TEL 076-463-4407  
FAX 076-463-6622  
E-mail [tateyama-kc@tym.ed.jp](mailto:tateyama-kc@tym.ed.jp)

## 3 沿革

### (1) 設置年度

- 昭和37年 6月1日 立山町科学教育センター設置 (立山中央小学校内に設置)  
昭和41年 4月1日 立山町教材センター設置 (立山町科学教育センターと併設)  
昭和43年 4月1日 立山町教育センター設置  
(立山町科学教育センターと立山町教材センター廃止)  
昭和51年10月1日 所在地の変更  
(立山中央小学校内から前沢 2469-7 に変更)  
(昭和54年5月～55年3月まで立山町役場に仮移転)  
平成12年 1月1日 所在地の変更  
(立山町前沢 2469-7 から前沢 3318 [雄山中学校内併設] に変更)

### (2) 条例・規則等の名称ならびに公布年月日

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 立山町教育センター設置条例    | 昭和43年4月1日公布施行 |
| 立山町教育センター規則      | 昭和43年4月1日公布適用 |
| 立山町教育センター運営委員会規程 | 昭和44年4月1日公布適用 |

## 4 設置条例・規則・運営委員会規程

### ○立山町教育センター設置条例

#### (設置)

第1条 この条例は、本町教育の振興に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、教育センターを設置する。

#### (名称及び位置)

第2条 教育センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

- |    |                  |
|----|------------------|
| 名称 | 立山町教育センター        |
| 位置 | 立山町前沢 3 3 1 8 番地 |

#### (事業)

第3条 教育センターは、次の事業を行う。

- 1 教育関係職員の研修に関する事。
- 2 教材及び資料の作成並びに配布に関する事。
- 3 教育の理論と実践に係る研究調査に関する事。
- 4 視聴覚ライブラリーに関する事。
- 5 その他必要な事項に関する事。

#### (職員)

第4条 教育センターに所長及び必要な職員を置く。

#### (その他)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

#### 附 則

- 1 この条例は、昭和43年4月1日から施行する。
- 2 立山町科学教育センター設置条例(昭和37年立山町条例第16号)は、廃止する。

附 則

この条例は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成12年1月1日から施行する。

### ○立山町教育センター規則

第1条 この規則は立山町教育センター設置条例（昭和43年立山町条例第4号）の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 立山町教育センター（以下「教育センター」という）に次の職員を置く。

- 1 所 長
- 2 次 長
- 3 所長代理
- 4 所 員（専任及び兼任）
- 5 事務職員
- 6 その他必要な職員

第3条 職員の任務は次のとおりとする。

- 1 所長は所務を統轄し所属職員を指揮監督する。
- 2 次長及び所長代理は、所長を補佐し、所長に事故があるときはその職務を代行する。
- 3 所員は所長の命を受けて事務を分掌する。
- 4 事務職員は所長の命を受けて事務に従事する。

第4条 教育センターの事業に関して協議し、その他必要な事項を定めるため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会については、所長が別に規程を定める。

第5条 この規則の施行について必要な細則は所長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和43年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

### ○立山町教育センター運営委員会規程

第1条 この規程は立山町教育センター規則第4条の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 運営委員会は立山町教育センター事業の円滑な運営を期するために協議する。

第3条 運営委員会は委員（立山町・舟橋村教職員）をもって構成し、任期は1か年として所長がこれを委嘱する。

第4条 運営委員会は所長がこれを招集する。

第5条 運営委員会には立山町教育センター次長・所長代理・専任所員が参画する。

第6条 この規程について必要な事項は所長が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、昭和44年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から適用する。



## 5 運 営

### (1) 基本方針

立山区域小・中学校における教育活動の推進と教職員の研修支援を図るため、教職員研修の充実や教育活動に係る調査研究、教育情報の収集・提供に努める。

### (2) 本年度事業の重点

- ① 小小・小中の連携を高める研修や教職員のライフステージに応じた資質能力の向上を目指す研修を充実し、児童生徒の理解を深め、実際の指導や支援に資するようにする。
- ② 学力向上の推進を図る「立山プラン」の取組やICTに関する研修会の開催により、学校教育における喫緊の課題に対応する研究を進める。
- ③ 不登校や問題を抱える児童生徒の相談活動や支援活動を充実する。

## 6 組 織

### (1) 運営委員会

#### 【教育委員会】

氏 名	所 属 ・ 職
杉 田 孝 志	立山町教育委員会教育長 (兼) 立山町教育センター所長
早 川 誠 一	舟橋村教育委員会教育長
青 木 正 博	立山町教育委員会教育課課長
田 中 幸 生	立山町教育委員会教育課課長補佐

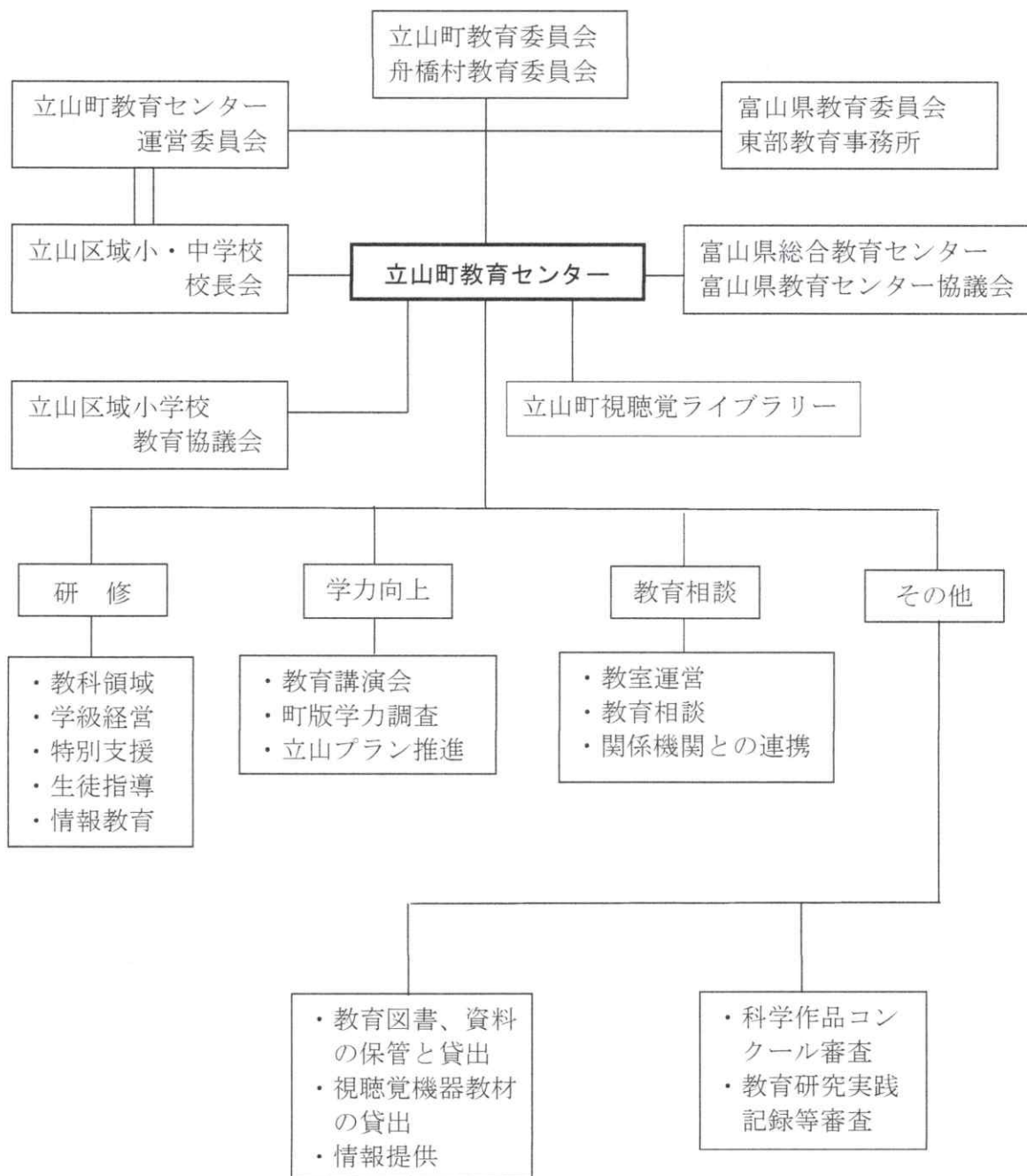
#### 【区域小中学校長】

氏 名	所 属 ・ 職
高 瀬 知 郎	雄山中学校校長 (兼) 立山町教育センター次長
深 山 慶 太	立山中央小学校校長 (兼) 立山町教育センター次長
岩 嵜 咲由里	立山北部小学校校長
林 三 千 代	高野小学校校長
尾 崎 齊	利田小学校校長
高 野 力 郎	釜ヶ淵小学校校長
白 井 修 之	立山小学校校長
松 下 雅 人	舟橋小学校校長
内生蔵 保 人	舟橋中学校校長

#### 【職 員】

氏 名	所 属 ・ 職
松 田 伸 浩	立山町教育センター次長 (所長代理)
林 寺 正 芳	立山町教育センター指導研究主事
織 田 恵美子	立山町教育センター事務職員

(2) 運営機構



7 令和4年度 立山町教育センター事業計画（案）

※は立山町単独事業 ◆選択研修の研修番号

区分	研修・事業名	内容(講師)	開催日	実施時間	会場	対象者	人数	
研 修	教師力向上研修会	1 実践記録等展示発表会 優秀賞等受賞者に学ぶ	7月25日(月)	14:30~14:50	雄山中	小中全教員 1、2のいずれか を対面研修で参加: 対面参加のみ◆選択 研修として可 (オンライン配信あり)	80	
		2 教育講演会 ICT活用 ◆301 (講師 長谷川 春生 先生)		15:00~16:30				
	2 教育講演会 ◆303 (講師 宝田 幸嗣 先生)	8月25日(木)	15:00~16:30	雄山中		80		
	授業力向上研修会	○授業研究における小中連携(事後研まで参加) ○校内の授業研究・先輩に学ぶ研修等で、小中、小中での互見の機会を増やしていく ○立山町、舟橋村、それぞれの教育課題に向けた取組						
	リーダー研修会	3 「(仮)学校運営において期待される役割」 (講師 高瀬 知郎 先生)	6月10日(金)	15:30~16:30	雄山中	中堅教員等各校 推薦(教務主任を除く)	15	
		4 「(仮)学校組織の中のリーダーとしての心構え」 (講師 松下 雅人 先生)	10月7日(金)	15:30~16:30	立山中央小	中堅教員等各校 推薦(教務主任を除く)	15	
	教員基礎研修会	5 中堅教員研修会 ◆303 (講師 深山 慶太 先生)	5月6日(金) 8月5日(金)	15:30~16:30 13:30~16:30	立山中央小	7~11年次悉皆 8月5日のみ◆選 択研修として可	20	
6 若手教員研修会「道徳授業研究」 授業者:立山中央小:佐々木愛花教諭 (講師 小林 仁美 先生)		11月1日(火)	13:30~16:30	授業校	2~5年次悉皆	15		
その他	7 理科教育講座(自然観察)	7月26日(火)	入門コース一日	主管 県総合教育センター(白表紙研修)				
調査	※町版学力調査	立山町独自に実施 (年2回 小学生対象)	4月18日(月)~22日(金) 12月12日(月)~16日(金)	3年(国算)4・5年(国算理) 2年(国算)3~6年(国算理)				
教育相談	電話相談・面談	不登校、人間関係の悩み、学習相談等	通年	8:30~17:00	町教セ	保護者・子供・教員		
	適応指導教室の運営	「フレンドリー」の企画運営 学校との情報交換	通年	8:30~12:30	町教セ	小・中学生 教頭、担任、カ指、適 応指導教室指導員		
そ の 他	センターだより発刊	事業・研修の紹介等	9月・2月、増刊号随時					
	ホームページ作成	事業・研修の紹介等	随時更新					
	貸出業務	教育用図書等	併設:立山町視聴覚ライブラリー			幼保・小・中・一般		
	教材等の斡旋	理科教材(ヒメダカ)等	ヒメダカ配付5月9日(月)					
	科学作品コンクール	最終審査 表彰式	9月9日(金) 9月22日(木)	13:30~16:45 16:00~16:30	立山中央小 町役場			
	教育研究実践記録等募集	第1次審査	1月30日(月)~ 2月2日(木)		町教セ	小学校教育協議会主催		
		第2次審査 表彰式	2月8日(水) 2月15日(水)	15:00~16:30 16:00~16:30	町教セ 立山中央小			
	※ICT教育推進委員会	授業でのタブレットをはじめとするICT機器の有効活用を図る	随時開催			町教セ他	校長、教頭、情報教育担当等	
	※見守り会議	不登校児童生徒支援	6月28日(火) 12月6日(火)	9:30~11:00	町教セ	教委 教頭 学校教育アドバイザー		
	町教育センター運営委員会	センター事業の企画運営	4月14日(木) 2月21日(火)	9:30~11:00	立山中央小 雄山中	教委 校長		

※雄山中学校放課後学習教室、雄山中学校土曜学習教室(中学3年生対象、2学期より)

※学校運営研究会は教頭会主催により別途実施

## 8 立山区域小・中学校児童・生徒数

### (1) 小学校（児童数）

令和4年4月8日現在

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計	学級数	教員数
立山北部	18	21	(1) 31	(1) 24	(1) 27	(3) 19	6	146	8	15
立山中央	(1) 93	(2) 82	(3) 91	(8) 85	(1) 101	(2) 94	17	563	21	31
高野	13	(1) 13	13	14	15	(1) 22	2	92	7	12
利田	32	33	(2) 33	21	23	(2) 27	4	173	8	15
釜ヶ淵	9	10	6	(1) 12	11	(1) 15	2	65	8	13
立山	9	10	9	18	10	12	0	68	6	10
舟橋	35	(2) 32	(1) 28	(1) 29	33	41	4	202	9	15
合計	(1) 209	(5) 201	(7) 211	(11) 203	(2) 220	(9) 230	35	1309	67	111

### (2) 中学校（生徒数）

学校名	1年	2年	3年	特別支援	合計	学級数	教員数
舟橋	38	(1) 39	(1) 33	2	112	5	14
雄山	(5) 215	(1) 211	(5) 213	11	650	20	44
合計	(5) 253	(2) 250	(6) 246	13	762	25	58

( ) 内の数は特別支援学級の児童生徒の外数





